

手

元の広辞苑には、【諮問】問い尋ねること。下の者の意見を求めること、ある。また、国語辞典には、【諮問】(一定の機関に対して、法令上定められた事項についての)意見を尋ね求めること、とある。いずれも、「意見を尋ね求める」ことである。何故このような書き出しかと言うと、「諮問委員会」とは、何だろうかという疑問が浮かんだからである。

地区チーム研修セミナーが開催された当日、合わせて諮問委員会が開催された。ガバナーが招集者で諮問委員(パストガバナーがこれに当たるようだが)が出席義務者である。合わせて、地区幹事と地区副幹事、地区会計長が出席するらしい。議案というか諮問案はガバナーが提出するようだ。ガバナー・エレクトにも案内状が届いた。案内状だから、出席しなくても良いのかと思っていたら、出席してもいいと言う。しかし、出ても発言は出来ないとのこと。では、出席しなくてもよいですね、と聞けば、出たほうがいいでしょう、と言う。何だかスツキリしない。幹事たちは何だかピリピリしている。

結局、出席したのだが、前回諮問委員会における決定事項の確認と幾つかの協議事項が示された。その中には、委員から問い合わせがなされた項目もあった。諮問委員

諮問委員会とは



(写真は諮問委員会の後で開催された指名委員会)

会で協議事項とは、さらに疑問が深まる。少なくとも、地区ガバナー要覧の中の地区委員会では、諮問委員会の項目はない。ありました！ 元R I 役員の項目の中で、

「地区内ロータリークラブに所属する元地区ガバナー全員を含む諮問委員会の設置を検討してください。元ガバナーは、豊かな経験と知識に基づいた助言を提供してくれます。ガバナー年度中に少なくとも一度、諮問委員会を開くよう奨励されています。」

特にガバナー・エレクトが国際協議会から戻った後に、この会合を開けば、国際協議会で発表され、討議された問題に関する情報を伝えることができます」とあった。

国際協議会に参加していた同期のガバナー・エレクトが帰国後すぐに、諮問委員会に出る報告しなければならぬと言っていたのが、納得できました。諮問委員会は、ガバナー・エレクトが、国際協議会での最新の情報を元ガバナーの方々に伝える機会でもあるわけです。同時に元ガバナーの方々の勉強の機会でもあるわけです。大いに納得です。国際協議会では、パストガバナーに意見を求めるのはかまわないが、従う必要はありません。何故なら、ガバナーは、地区内で只一人のR I 職員なのですから、自覚と責任を持ってください、と言われたのも納得です。

(ドデシタ)